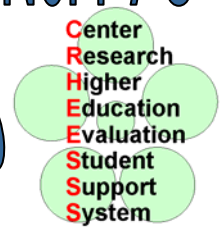


週刊センターニュース No.176



第176号(2007年10月1日) 毎週月曜日発行
発行: 金沢大学 大学教育開発・支援センター
URL: http://www.kanazawa-u.ac.jp/faculty/daikyou_rche/index.htm

○●○ 第159回共同学習会のご案内 ○●○

日時: 2007年10月4日(木) 16時30分~18時

場所: 角間キャンパス総合教育棟南棟2階大会議室

報告者: 渡辺 達雄(大学教育開発・支援センター)

テーマ: FD活動を実質化するためにー全国の大学教育センターの取組と課題

趣旨: 8月末に広島大学高等教育研究開発センターで開催された「全国大学教育研究センター等協議会」において、「FD活動の実践と今後の課題」及び「センターの所属機関内における役割と今後の課題」というテーマで報告がなされた。各大学の特性に合わせ、センターなど教育改善活動を主に担う部署を中心に、どのような教育改善活動を進め、またいかなる課題に直面しているのか、様々な事例を紹介していきたい。

○●○ 本学の「心と体の育成による成長支援プログラムー社会に幸せをもたらす生活の知恵を持った学生の育成ー」が、本年度学生支援GPに採択されました ○●○

学生支援GP「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」は、文部科学省が本年度より始めた事業(予算額16億円)です。これまでも特色GP、現代GPで学生支援向上を中心とした取組が採用されてきましたが、今年度からは<学生支援>に特化したGPがスタートしたわけです。文部科学省がいかに現在の学生支援のありように危機感を抱いているかを示しています。個人的には、大学における学生支援の重要性(教育や研究と並ぶ)をやっと認めてくれるようになったとの感慨があります。

4年制大学では207大学が応募しました。「大学等における、入学から卒業までを通じた組織的かつ総合的な学生支援のプログラムのうち、学生の視点に立った独自の工夫や努力により特段の効果が期待される取組を含む優れたプログラム」として選定されたのは、本学を含む48大学でした。学生支援GP審査要項(日本学生支援機構HP

http://www.iasso.go.jp/gakusei_plan/documents/gakuseisien_gp_sinsayoko19.pdf に公表)

には、理念、組織性、学生ニーズ把握、等11の観点が明示されています。選ばれた大学は、現在日本にある756大学の手本となるような取組を(少なくとも)4年間にわたって行わねばならないわけです。

本学のプログラムは、<http://hsc.ad.kanazawa-u.ac.jp/sgp/index.html> にその概略が掲載されています。保健管理センターの吉川弘明教授が責任者となって企画されましたが、学校医・産業医の視点による健康教育の重要性の認識に基づくプログラムは、本学のこれからの学士課程教育の一つの柱となりうるものです。同センターは、感染症対策として学部新入生等への抗体検査、ワクチン接種の勧奨を行っており、本年、他大学で流行・休講が続いた折には、全国紙も優れた取組として繰り返し報道しました。健康管理にあたって学生に対して積極的に働きかけるという姿勢は、学生が求めてきたらそれに答える、あるいはなにか事が起きてから対処するということにとどまりがちであった学生支援のあり方に抜本的な反省を迫るものと高く評価できます。

このプログラムは全学あげてのものとなります。ちなみに、上記の観点には、FDとSDも明記されており、<①学内で学生支援の重要性について教職員の共通認識を得るための努力が行われているか。②教職員の専門的な知識や能力の向上のための取組が適切に行われているか>も審査の対象となりました。今後、当センターはもちろんです、さまざまな部署で教職員と学生自身が一体となって主体

的に取り組むことが求められます。本学の学生支援力そして教育力を向上させる重要な契機とすべく、ご協力をよろしくお願いいたします。(文責：教育支援システム研究部門 青野 透)

○●○ 「アメリカの大学における大学教員評価制度に関する一考察」

—第157回共同学習会発表報告 ○●○

筆者は、2007年9月11日、金沢大学大学教育開発・支援センター主催の共同学習会において、「アメリカの大学における大学教員評価制度に関する一考察—テキサス大学エルパソ校を一事例として—」という題目で発表させていただく機会を得た。以下、発表内容の要点を報告させていただくことにしたい。

周知のように、1991年の大学設置基準の大綱化以降、外部評価、相互評価、第三者評価あるいは認証評価などといった多様なレベルの大学評価が、大学教員個人、学科、大学等を対象として、広範かつ大規模に実施されるようになってきている。ただ、多様な評価は個々に実施されており、それらを調和的に包含する評価システムが十分に構築されているとは言い難い状況にあるのではないかとの問題意識を筆者は有していた。

そこで、多様なレベルの評価が評価システムの構成要素として調和していく方途を検討していくための基礎的な手がかりを得るべく、アメリカ合衆国テキサス州のテキサス大学エルパソ校（以下、エルパソ校）を事例として、大学教員を対象とした評価制度に焦点を当て、その運用実態を明らかにすることをめざした。

テキサス州エルパソは、メキシコ合衆国と国境を接し、ヒスパニック系住民の多数居住する人口約70万人の都市である。ヒスパニック系住民と白人住民との経済的教育的格差の解消が課題とされ続けている都市でもある。

こうした都市に立地する州立のエルパソ校は、カーネギー財団の区分によれば、研究大学（Doctral/Research Universities Intensiv）として位置づけられ、マイノリティの教育に関する研究が盛んに行われている。また、大学教員評価をめぐるのは、主に(1)学長直下の「学事部門」(Academic Affairs Division)、(2)「評価センター」(Center for Institutional Evaluation, Research and Planning)、(3)「教授センター」(Center for Effective Teaching and Learning)の3組織が関連している。

これらの関連組織を有するエルパソ校における大学教員評価制度の特色として、以下の2点を挙げることができる。

まずは、教授センターや評価センターが、各カレッジの大学教員評価が円滑に実施されるように支援する役割を担っていることである。これらのセンターが1990年代以降に創設されたことに鑑みると、昨今の大学教員評価制度が従来の同僚評価（peer review）、つまり、主に学科やカレッジの構成員による評価を原則としつつも、カレッジ外の組織に一定程度依存した上で成立していることは注目に値する。

次に、学事部門が各カレッジに対して大学教員評価に関する権限を有していることである。例えば、各カレッジの大学教員評価の内容が大学の使命に即していない場合、一般的には各カレッジの専権事項と思われる評価内容について、学事部門が修正を命ずる権限を有しているのである。このようなトップダウンとでもいえる権限関係が大学教員評価において見られることは、学科やカレッジレベルを含めた大学全体で、多元的な評価を調和的なものにしていく上で示唆的である。

以上、簡略かつ断片的ではあるが、発表内容の報告をさせていただいた。今回の発表が何らかの意義を有していたのであれば、発表者としてこれ以上の喜びはない。

最後に、発表にあたっては、大学教育開発・支援センター長の青野透先生から一方ならぬご厚意を賜った。また、同センターの早田幸政先生、西山宣昭先生、堀井祐介先生、渡辺達雄先生からは発表に対して貴重なご意見を頂戴しただけではなく、暖かいご配慮をいただいた。さらに、いちいちお名前を挙げることはできないが、共同学習会に出席されたその他諸先生方からも有益なご指摘を賜った。ここに謝意を表して報告を閉じさせていただくことにしたい。

(文責：大学教育開発・支援センター客員研究員、吉田武大)